第三回感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟より(抜粋)

空気感染対策には空間除菌が必要
厚労省が次亜塩素酸水の空間噴霧は規制の対象外と解明、事務連絡で通達を約束

【片山さつき会長　開会挨拶】
世の中変わってきました。非常に科学的にものが語られるようになった。尾身さんも 6 月の末くらいに「科学的にこれからコロナとの戦いを考えなければいけない」とやっと言った。やはり機材とか資材とか空間とか機能とかいうものに直接目を向けやすくなった。大きな違いです。そして以前から各企業がさまざまお考えになっていたことが表に出てくる。
例えば、業界では非常に大手であるニプロさんが次亜塩素水を使って 99.9%のコロナの無害化に成功したと発表した。それから、空調分野にしても今日はダイキンさんと三菱電機さんに講演していただける。日本の一大産業である家電・重電メーカーを挙げてコロナと空間で戦うという構えが出てくる。それが産業政策、景気対策にもなるということが分かってきた。やっと時代は我々についてきたのかなと、そういう感じがするので、今日はしっかりと両省庁にも申し入れをしつつ、このタイミングで政治対策に予算案として入れておかないならない。予算案には今週来週くらいしか時間がないということで急遽お集まりいただきましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

(中略)
ダイキン、三菱電機より換気、空調技術について講演（約 30 分間）

加田　それでは本日駆けつけていただきました先生方に挨拶をしていただきます。
石井　ご紹介にあずかりました、日本維新の会の参議院議員石井苗子です。
私も看護師・保健師なので病院にヘルプに呼ばれることもあるのだが、病人というのは基本的に寝間着で歩けるというのが基本。ですから、やたらに窓を開けられない。それから窓を開けるのが困難だからと言って換気をしていると、そのほかの人たちがコロナだけでなくほかの病気になってしまう。コロナ対策ということであれば空気の入れ替えだけでなくて、そこの空気をきれいにして戻してもらう方法がある。空気を一回吸い込んで洗濯機みたいに洗ってきれいになった空気を入れ変える 。
今、病院のフロアの中で一人がお亡くなりになる、一人が治療で完治された場合、全フロアが空にならないとそういう空気は喚起できないという。一部屋ずつできない。こんな不便なことはない。そこにもっと簡潔なものができればよい。これからホテル、それから避難所で密閉されていて体育館みたいなところの空気をどう清浄化していくか。感染症が今みたいなときにもし災害が起きたらどうするか。感染症対策もそうだが災害対策も考えなくてはならない。ぜひ空気を除菌して戻すということを今後考えていっていただきたい。

塩田　公明党参議院議員の塩田博昭です。コロナの影響の中で、一時期アルコールが用意できない、足らない、どうしたらいいんだという状況の中で相当苦しんだ経験がある。その時、次亜塩素酸水なんかはかなり効果があるのではないかということで、実際に効果も検証されていますが、特に今日の議題にもある空間除菌のようなことというのは、やはりまだ検証が進んでないということがある。そこで私も何度か、厚生労働委員会にこの問題を取り上げて、大臣のほうにも直接、しっかり検証作業をしないとだめじゃないかとお願いをした。今後、大学とか研究機関とか内閣がしっかり連携しながらこういう部分についてしっかり検証作業のもと効果があるということを確認し、前に進められるように私も協力していきたい。

川田　川田龍平です。コロナ禍で集まることが本当に難しいという状況を今後変えるべく、こうした皆さんの資材をしっかり活きるように、これらの製品をいろんなところに普及していくことはとても大事なことだと思う。
私は厚生労働委員会に二回質問して、さらに田村厚生労働大臣に三重大福崎教授と面会してもらった。科学的な説明を福崎教授からしていただいて、この問題について厚労大臣に理解を深めていただいたので、ぜひ今の大臣の下で大きな前進を見るように、動きを深めていきたいと思っている。ぜひ９月中に大きな流れを作れるように皆さんと協力して進めさせていただければと思う。

鈴木　参議院議員の鈴木宗男です。私は議連会長の片山先生の言うとおりに動きますので、何なりとお申し付けください。日本維新の会の石井先生も出ていますので、今日片山大介議員も声かけし、皆さん片山一家で頑張りますので、遠慮なく使っていただければと思います。ダイキンさんと三菱電機さんありがとうございました。空気換気についても私なりに認識しておりますからよろしくお願いいたします。次亜塩素酸水については、消毒・除菌はこどものころからプールに入るときは塩素で消毒しているわけです。これらの活用についてもバックアップをお願いしたいと思う。

宮本　参議院議員宮本周司です。本日もご参加いただきました企業、協会の皆様には、日頃の努力も含め感謝を申し上げたい。一昨年の秋から昨年の秋まで経済産業大臣政務官を務めており、任期の後半がまさにコロナ禍の中で今日提案いただいたような有効性また安全性のある装置であったり技術であったり、資材の提案を受け止めてきた。ただ、いろいろな省庁がまたがって、運用におけるルールであったり環境が不十分であるからこの議連が立ち上がったわけです。皆さんの日々の努力の結晶、証がこれからの社会生活を安心の中で送り、経済活動を積極的に展開するためには、まさにこの議連でしっかりと勝ち取ったうえで環境やルールの見直しを進めていかなければいけないと思う。

片山　日本維新の会の参議院議員片山大介と申します。感染症対策を資材と方法から考えるというのは大変面白い視点だと思う。特に今回は、換気対策ということで、まだまだ見過ごされている点は多いのだと思う。こういう場でみんなで勉強してきちんと社会に対して定義とか制御とかすれば、とても良い集まりだと思うので私も頑張らさせていただきます。

加田　続きまして日本除菌連合よりご報告を。
越智　日本除菌連合会長の越智です。
今日、ダイキンさん三菱さんから大変大事な問題提起をいただきました。この夏の酷暑に本当に窓を開けて換気していた人が日本中で何件いたか。札幌でもオリンピックマラソンがありましたが、みんな自宅でクーラーを効かせた中でテレビを見て、これで家庭内感染が広がったのかなとも思う。職場でも換気できないところもる。よくあるのが女子更衣室だとかお弁当食べる部屋でうつってしまったとか。このように換気ができない、もしくは真冬に向けて換気空調設備を入れる期間がない、お金がない、生産が間に合わないというところには、お手元のポータブルな次亜塩素酸水霧化機とか除菌型空気清浄機とかこういったものがある。コロナに効果のある資材がある。先ほど先生方がおっしゃっていた通り、次亜塩素酸水というのは昔から使われていて、お手元の除菌連合新聞にあるようにヒトへの安全性も証明された。それからお手元に品質認証制度開始の紙がありますが、消費者庁からもご指導ご指摘あったような、業界として安心して使っていただける取り組みということを徹底している。業界の中でもたぶん世界で一番厳しいルールを作り、このシールを貼っていれば国民のみなさまに安心して使っていただけるというものを業界としても提案している。
そのほか、会場後ろのほうでも先ほど石井先生からも紹介のありましたテニスコート２面分の空間を一時間できれいにしてしまうという強力な空気清浄機もある。
なので、今日この会場では感染は起きません。
また、先生方のお手元に抗原検査キットがあります。先生方もすでにお気づきになっていると思いますけれども、要は全体が無菌であることを確認すれば、元の生活に戻れるのではないか。こういったものでほんとに元の生活に戻すための取り組みができる。
入り口にはイスラエル製の３０秒で検査ができてしまうという世界最新の機械があり、世界はここまで来ている。
こういう意味で、ぜひ先生方には我々除菌連合としていろんなメーカーに協力いただきながら情報提供させていただきたい。

加田　次は各省から。
高城　紹介ありがとうございます。厚生労働省の高木と申します。
換気の装置を始め、様々な機器のご紹介をいただいた。私共も勉強して参りたい。
川田先生から、次亜塩素酸水の空間噴霧にご質問を何度も頂戴していたところだが、これに

つきましては経済産業省と相談させていただいているところです。そのうち、厚生労働省のほうでこういった消毒に関する公務一般に関する Q&A で、空間除菌についての考え方につきましては、いわゆる消毒効果を有するような強い薬剤を指しているものでありまして、それ以外のものについては（対象外として）適正に処置していきたい。これについて Q&A を変更させていただいた。そのような状況でございますが、様々なご意見をもらいながら、我々も進めていきたい。
（注）次亜塩素酸水は「医薬品、薬剤」ではなく「雑品」であり、「消毒」ではなく「除菌」資材であることから対象外であるの意。

吉村　経済産業省素材産業課の吉村です。
認証制度について越智会長のほうからもご紹介いただきましたけれども、認証制度をしっかり作るにあたり基本をしっかり作って、世の中にしっかり品質をアピールしていただきたい。さらに踏み込んで製造の方法とか作り方とか管理の仕方とか標準を用意して世の中にしっかり普及させて欲しい。我々のほうでも引き続き応援させていただいて、少しでも早く品質を保証できるようにすることが大事。

田中　消費者庁でございます。
当然ながら私たち消費者庁といたしましても、経済産業省と連携をして進めさせていただきます。

【片山さつき会長閉会挨拶】

提言書につきましてはお手元にございますが、やはり全国的な猛暑によって窓を開けての換気が困難な状態の中でコロナの急増が起きたのではないかという方が、政権中枢にも我が会幹部にもいまして。それが大半のではないかというふうに思っている。
すでに各省庁には、局長レベルまで伝えさせていただいているように、政治対策・経済対策・補正予算という流れになってきた時に、空気清浄、換気等の機器についての購入あるいは工事の助成措置については、二分の一ではなく三分の二、場合によっては四分の三で残りは地方創生臨時交付金で埋めるということで、それで負担がなく苦しんでいる飲食店　や家庭でも導入できる。というようなことも考えながら今回の提言を作ってきた。
まずいまある規制の撤廃、それから有効性エビデンスの早急な試験処理、試験を行っていただく。それらをきちっと普及の措置のためにつながる取り組みをしていただくこと。
特に飲食業、観光業、イベント業などコロナ休業業種。特に、自粛や規制の対象となっていたり、それが解除されても日本人特有の同調圧力によって、当分の間お客が減り続けること

が予想される業界は、我々としてはしっかり守らなくてはいけない。
そこで行動をきちっとできるように、こういったものが感染防止対策のガイドラインにきちんと入ってくることになれば、非常にいい流れになる。
こういったことを先々には、わが国の経済産業対策として海外にも持っていける。実際に本当に悔しいですけれども、中国のいくつかの市長が、強烈な措置に加えて、ビルや事業所の入り口に全部これを出しまして、１か月でインド株は制圧したというような行動をされているわけです。台湾でもそうですね。つまり彼らは我々よりも、どう考えてもコロナをよく知っている。彼らがやっているということは、絶対に効果はあるんですね。おまけに、この８月９月になってから、ニプロさんが今回の次亜塩素酸水技術で出されて、近々に産業界においても一定の効果があるという方向に走るわけです。

色々最初の経緯はあろうと、わが省庁さんたちもこのコロナについては方針がブレても結構です。世界中ブレていますから。知見はどんどん変わっていくわけです。いかなる性質のものなのか。だから最初に何をしたか、最初にどう描いたかといって、どの党もどの政治家も誰も責任は追求しません。ということだから、こういうことで頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それから、われわれ与党より野党の先生方のほうが、今後行われる厚生労働委員会系の審査では質問の機会が多いので、ぜひこうしたこともしっかりと質していただきたいということもお願い申しあげます。